修学支援制度の利用について

事務長 平良 亮

国および都道府県は、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、高等学校教育にかかる家庭の経済的負担の軽減を図っています。昨今、修学支援の制度が新設・拡充されてきましたので、各種修学支援制度の概要と生徒さん・保護者様から見たスケジュールをご案内いたします。

高等学校等就学支援金

- ●制度の目的:高等学校等就学支援金の支給により授業料負担を軽減することで、高等学校教育に かかる経済的負担の軽減をとおして、国民の教育の機会均等を図る。
- ●制度の主体:「高等学校等就学支援金に関する法律」に基づく国の制度です。制度利用の審査・支 給決定は国の委託をうけた沖縄県が行います。
- ●制度の概要:保護者の所得状況(年収約910万円未満)に応じて授業料負担を軽減します。1単位当たり4,812円〜授業料額を上限に、学校を通じて授業料軽減に充てられます。

八洲学園大学国際高等学校では、入学時や追加科目登録時に、授業料を高等学校等就学支援金 支給見込み額で相殺して請求しています。また、低所得世帯への加算支給や年度途中での支給 額の変更決定があり支給が増額される場合は、生徒さん保護者様ご指定の銀行口座に見込み額 との差額を振り込む形で支給しております。

※ 県の決定により支給が減額または取消しとなった場合は、差額分の授業料を追加徴収いたします。

●支給要件:

- ・支給対象単位数の上限:74単位(前籍校での履修単位数を含む)
- ・支給期間の上限:48月(前籍校での在籍期間を含む) ※支給要件を超えた分の履修登録については就学支援金対象外となります。
- ●制度の利用:受給には申請が必要です。入学時に当校を通じて沖縄県に「高等学校等就学支援金 受給資格認定申請書」と保護者の「市町村民税課税証明書」「個人番号カード(写)等」を提出 し「高等学校等就学支援金受給資格認定」を受けます。在学中は、毎年6月に「収入状況届出 書」と保護者の「市町村民税課税証明書」の提出が必要です。

5月末頃に「収入状況届出書」提出依頼文書を発送します。新入生・在校生とも に、6月中に必ず「収入状況届出書」「令和5年度市町村民税課税証明書」の郵送 提出をお願いします。

- ※提出されないか著しく遅れた場合は、7月以降の高等学校等就学支援金支給が減額または打ち切りとなり、授業料の追加徴収となる場合があります。
- ※「個人番号カード(写)等」を未提出の方はご提出いただくようお願いいたします。

奨学給付金制度

- ●制度の目的:全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費の負担 を軽減するため、高校生がいる低所得世帯を対象に支援を行う。
- ●制度の主体:学校の所在地に関わらず、保護者の住所地にある都道府県が経費の一部に国の補助 を受けて行う各都道府県独自の制度です。
- ●制度の概要:非課税世帯を対象に行う返済不要の給付金で、保護者の住所がある都道府県より保護者の指定する銀行口座に給付金が直接振込まれます。

<u>都道府県により支給要件・申請先・申請方法、申請期間が異なります。</u>基本は、保護者が自ら住所のある都道府県で申請手続きをとる必要があります。ただし、沖縄県など都道府県から当校宛に一括取りまとめ依頼のあった場合は、当校へ申請を出していただきます。

●支給額・支給要件

【支給額】

年額52,100円の一括支給 (保護者銀行口座へ振込み) 【主な支給要件】※都道府県により支給要件は異なります。

- ・平成26年4月以降に入学し、7月1日付で在籍している。
- ・高等学校等就学支援金の支給対象である。
- ・保護者全員の住所地が同じ都道府県にある。
- ●制度の利用:受給には申請が必要です。毎年6月から7月に各都道府県の案内・要項が公開されましたら、受給対象となりうる保護者様宛に個別に郵送いたします。

学び直し支援制度

- ●制度の目的・主体:高等学校等を中途退学した後、再び私立高等学校等で学び直す方に対して、高等学校等就学支援金の支給期間経過後も、卒業までの間、継続して就学支援金相当額を支給することで、教育の機会均等を図ることを目的とし、沖縄県が経費の一部に国の補助を受けて行う制度です。
- ●制度の利用: 在学中の生徒が新たに制度利用可能となった際は、当校より個別に案内します。当校を通じて沖縄県に申請手続きをとります。

※6月中に提出いただく「高等学校等就学支援金収入状況届出書」と課税証明に基づいて、対象の有無を判断します。提出が遅れた場合は、案内できない場合があります。

国の教育ローン

●概要:日本政策金融公庫の「教育一般貸付」事業のことをいいます。年2.25%(令和5年4月11日現在)程度の固定金利で350万円までの貸し付けを受けられます。ネットから利用申し込みをすることができ、全国の日本政策金融公庫支店または日本政策金融公庫Webサイトで受け付けています。

※詳しい資料は、ハローコール(0570-008656)にご請求ください。